

資格課程の思い出：学部認定資格「地域学習支援士」の創設とプロジェクトチームのとりくみ

佐藤, 一子

(出版者 / Publisher)

法政大学資格課程

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学資格課程年報

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

101

(終了ページ / End Page)

104

(発行年 / Year)

2019-03-31

学部認定資格「地域学習支援士」の創設と プロジェクトチームのとりくみ

東京大学名誉教授 佐藤一子

はじめに

私はキャリアデザイン学部に2007年4月に着任し、2015年3月まで8年間在職した。それまで、埼玉大学教育学部教育学科、東京大学大学院教育学研究科生涯学習基盤経営コースという社会教育プロパーの狭い領域で研究・教育に従事しており、この学部の多様な専門領域の教員同士の協力関係はとても新鮮で、刺激を受けた。

学生の資格取得、あるいはキャリアという視点から学生の関心に即した自己形成を促し、自己決定の可能性を支援するという学部理念には斬新さと魅力を感じた。学生もそれを期待して本学部を志望したという学生が多く、卒業論文のとりくみも意欲的で、毎年個性的な学生との出会いが楽しみでもあった。一方で、社会教育主事養成関連の担当科目では受講生は多かったが、資格を取得しても簡単に就職には結びつかない、専門職の募集がないという実態もあり、社会の現実とのギャップも感じていた。

社会教育をテーマする私のゼミでは、地方出身で地元に戻って就職したい、そのためには公務員、あるいは地方銀行や農協などを志望するという学生が多く、地方での実習にも意欲的に参加した。少子化が進む地方で親たち世代が年老いていくことを心配する学生たちをみていると、「都会志向の今どきの若者」という一般的なイメージに隠れている、家族思いで地域を背負っていかうとする心意気を感じた。

一方で東京のマンモス私立大学では、地方の国公立大学のように足元で連携する地域との関係を構築することが難しく、学部の教育研究活動と連携する「地域」をどのように見出していくかは簡単ではない。教員はそれぞれの研究関心から多様な地域でフィールドにかかわっているが、学部としての協力システムがないと「学部と地域」の連携には発展しない。こうした問題意識を共有すべく2009年度末に資格関連の教員有志懇談会がもたれ、当時の高野良一学部長、児美川孝一郎次期学部長の助言・協力もあり、2010年度には「地域学習支援士」養成プロジェクトチームとして学部独自の認定資格の創設を提案するという動きに発展した。以下、手元に残っているプロジェクトチームの議事録、提案文書をもとに、資格創設の過程を振り返ってみたい。(詳細は、『法政大学キャリアデザイン学部認定資格「地域学習支援士」の養成』(「地域学習支援士」養成委員会、2014年12月、キャリアデザイン学部発行参照)。

1. 「地域学習支援士」養成プロジェクトの推進(2010年度～2011年度)

教員有志懇談会がもたれた2010年2月当初のイメージは、「生涯学習支援キャリア」だった。文部科学省の生涯学習政策局社会教育課の関係者8名と学部教員有志数名との懇談会をもち、学部の独自資格の創設について政策上のアドバイスも受けた。

当時、教職資格取得者は学年で約30名、社会教育関連資格取得者は20名から40名いたが、

資格を取得しても入職が難しい、教員試験をあきらめる、社会教育系職員に必要な公務員入職のための試験は競争が激化しており2年生から専門学校に通うなどの厳しい実態があった。そこで、こうした国家資格による入職の周辺に広がる新しいニーズに注目して、「地方公務員、社会教育・文化施設の財団、NPO やコミュニティビジネスなどの分野」のニーズに関わる専門性を習得して就職力強化に役立てること、社会人入学者にとっても再就職や転職への動機づけとなりうる新しい学部認定資格という方向性が検討された。他大学でも何らかの独自資格を付与し、学部の魅力としてアピールする動きもあることもふまえ、社会的ニーズ、学生の関心や進路拡大、学部の独自性の社会的アピールなどの面から学部認定資格を創設する意義が次第に共有されていった。

有志懇談会から「地域学習支援士」養成プロジェクトチームの発足まで、メンバーは若干変化した。各自の専門分野から「新しい専門性」への関心を持ち寄り、「各分野の新たなニーズ」を掘り下げた。議論を通じて次のような専門性が浮き彫りにされた。

①異文化理解ファシリテーター（日本語教員にとどまらず、留学生や外国人の幅広い支援に従事）、②コミュニティ学習コーディネーター（少子高齢化のもとで、地域創生、次世代育成、関係機関の連携促進など、公共・民間のコーディネーターの役割）、③アート・メディアデザイナー（狭義の文化施設職員にとどまらず、賑わいのある文化的なまちづくり、社会的弱者のための芸術セラピー、アートインストラクター、アート関連メディアなど、教育・文化・福祉・観光・メディアなどへの活用）、④学校外教育コーディネーター（スクール・ソーシャルワーカー、学童保育指導員、家庭子育て支援、学校と地域連携コーディネーター、体験学習コーディネーターなど、社会的な教育のニーズの広がりに対応）、⑤ユースワーカー（従来の施設職員から、青年の生きづらさにむきあい自立支援を行う多様な職種、キャリアカウンセラーなどのステップアップ、ビジネス系の学生にも役立つ専門性が期待される）

当初は「生涯学習支援キャリア養成プログラム」の検討ということで、名称は「コミュニティワーク・コーディネーター」、「ソーシャルサポート・コーディネーター」「地域学習文化コーディネーター」など多様であいまいさを残しており、しぼりきれていなかった。しかし2010年3月末には、「地域学習支援士」養成プログラムという名称案に統一され、基礎資格と上級資格による履修単位一覧も作成された。2010年4月にプロジェクトチームの発足が教授会で認められ、約1年をかけて「キャリアデザイン学部認定資格『地域学習支援士』養成プログラム」の内容が検討されていく。

プロジェクトチームは荒川裕子、金山喜昭、児美川孝一郎、坂本旬、笹川孝一、田澤実、山田泉（敬称略）と責任者の私という8名のメンバーで構成され、集中的な議論を経て、学部に対して説得的な制度設計となるような提案をめざした。当初想定された基礎資格と上級資格といった複雑化は避けて、必修科目4単位、選択必修科目8単位、選択科目18単位、合計30単位の履修プログラムに整理された。全国の大学の資格認定の動向なども資料として教授会に提出し、資格創設への関心を共有する一助とした。

以上のような経過をたどって、2011年11月には、学部認定資格「地域学習支援士」の資格認定に関する学部規則の採択と養成委員会の設置が実現し、2012年度からスタートさせることになった。必修科目の地域学習支援Ⅰ・ⅡでEポートフォリオの活用、専門分野ごとの実習として①地域づくり学習、②青年自立支援、③地域文化創造・フィールドミュージアム、④多文化共生理解、⑤コミュニティ・メディアの5分野を確定して、担当ごとに実習準備も始めることとなり、2011年12月には「地域学習支援士」の名称の商標登録により、10年間この名称を使用する条件も獲得した。

2. 特色あるFDへのとりくみと他大学の事例調査研究（2011年度～2012年度）

プロジェクトチームにとって、「地域学習支援士」のイメージを社会教育関連の国家資格よりも広げて、社会の求める新しい専門性という観点からとらえていくうえで参考になったのは他大学のとりくみである。2011年度に「特色あるFDへの取り組み」の調査研究の助成を受け、プロジェクトチームとして各地に出かけて聞き取り調査を行った。学部内で隣接領域の教員同士が専門や担当の枠を超えて議論をおこなうことも非常に有意義であったが、他大学でもさまざまな関心から学部独自資格が構想されており、それを考案し、推進している教員グループと交流することは私たちにとって新鮮で、新しい着想を学ぶ機会となった。大学改革や学部の独自プロジェクトという面から相互に交流することは、学部の特色や存在意義、学生指導のあり方を再認識するうえで貴重な体験であった。

当時、青山学院大学では「ワークショップデザイナー」養成が開始されており、長野県の松本大学では「地域づくりコーディネーター」が文科省からも注目されるような成果をあげていた。水産大学の「水産食品士」、高知大学の「防災インストラクター」、東海大学の「海洋環境士」など、学部の専門性を地域のニーズからとらえ直すような養成カリキュラムが各地の大学で実施されていた。私たちは知り合いを頼って松本大学の「地域づくりコーディネーター」養成プログラム、青山学院大学の「ワークショップデザイナー」育成プログラム、群馬大学「多文化共生推進士」養成ユニット、さらに新潟県巻町の地域づくり、長野県飯田市のキャリア教育推進と長姫高校との連携、長野県泰阜村のNPO法人グリーンウッド、長野県小布施町のまちづくりなどについて、プロジェクトチームとしてグループで現地訪問調査をおこない、報告書をまとめた。（前掲『「地域学習支援士」の養成』2014年、11～15頁、21～27頁参照。）

松本大学の「地域づくりコーディネーター」は、全県的な地域人材養成の観点から地域づくり・産業おこしと連携する一方、専門高校や公民館など地元教育機関とも連携して体系的なキャリア教育をめざしている。青山学院大学の「ワークショップデザイナー」は、組織経営におけるワークショップの方法の重要性という現代社会のニーズをとらえ、社会人の履修を視野に入れた意欲的な試みである。群馬大学の「多文化共生推進士」は学部を超えた全学組織で運営されており、県・市町村行政や医療機関、外国人が集住する地域の小中学校とも連携するという、切実な社会的要請をふまえた人材養成である。

これらの事例の調査研究では、学部の人材養成プログラムが、社会に期待される人間として成長しようとする学生の学習意欲を引き出していることを実感させられた。また、地元の行政や教育機関、民間団体等との対話を緊密にすることの必要性も示唆された。FDの一環としてプロジェクトチームのグループ研究が実施できたことは大きな意義をもった。

3. 「地域学習支援士」養成の意義と今後の課題

2011年3月11日に東日本大震災が発生したことにより、地域学習支援Ⅰ・Ⅱの実習のうち佐藤・坂本が担当する分野では被災地実習を取り入れることになった。災害支援NPOや被災地のコミュニティメディアの役割を生々しい形で体験することは、非常にインパクトがある。ユースワーク、地域文化、多文化共生理解の分野でも手堅い実践力をもつNPOや市民団体との連携が実現し、学部との持続的な関係が構築されていった。年度末の発表会ではこの科目を履修した約30名の学生と全担当教員が5分野の実習成果を共有し、あらためて教員グループが分野を超えて協力する教育力の可能性を確かめ合う場となった。

2015年2月には3年間の取り組み実績をふまえて、文部科学省生涯学習政策局長、社会教育課長など関係者6名と金山喜昭学部長以下6名の担当教員との懇談会がもたれ、地域学習支援士

のとりくみは生涯学習審議会でも注目された。資格を取得してその専門分野に就職した学生も育ちはじめ、養成プログラムが軌道に乗りつつあった時期に私は退職した。2021年には商標登録の更新の時期を迎える。残された課題も含め、10年間の養成プログラムの検証が求められるであろう。

当初から課題とされていたこととして、社会教育主事、図書館司書、学芸員などの国家資格と学部認定資格との相互関連性という問題がある。学部資格は社会的に通用するものではなく、履修証明にすぎない。学習内容の面で既存の資格に確かな付加価値をつけるが、それ以上の機能をもたせることは難しい。

2020年度から、社会教育主事の任用資格が「社会教育士」という新たな汎用性をもつ資格（称号を付与）に変更される。社会教育関係の施設が大幅に民間委託されるようになった状況に対応する改革でもあり、地域学習支援士の資格創設の目的と重複する可能性もある。他大学と連携して、地域学習支援士を社会的に広げる試みを模索していたところにこうした制度改革がなされたことで、もう一度、国家資格との相互関係性を検討する必要性が生まれている。

もうひとつは社会人の履修と資格認定をどう関連付けるかという課題である。この点は青山学院大学の事例などを通じて当初から意識されていたが、当時は在校生の就職力をつけるキャリア教育という方向に重きが置かれた。人生100年時代を迎えて、サードエージの活躍が期待される時期に、大学の教育機会はあらためて生涯学習の観点から拡張されていく必要がある。そうしないと少子化のなかで大学が定員を維持することが難しくなるということで、社会人層に対して求心力をもつ大学のあり方も問われている。こうした日本社会の変化の中で学部の認定資格の意義をどのようにとらえ直すか、社会的変化のなかで地域学習支援士養成課程の今後の可能性を検討することが求められているといえよう。

人口減少社会、少子高齢化の動向が本格化する2020年代に、日本は外国人との多文化共生社会として新たな模索の段階に入る。教育、社会教育、地域づくり・地域文化、若者・次世代育成というテーマに関わって、地域学習支援士の養成課程で深められてきた学習内容は時代を先取りする視点を豊かに含んでいる。このことは、担当教員だけではなく、履修する学生にも学習の充実感、魅力として実感されているに違いない。

キャリアデザイン学部の教育・文化系科目、さらには経営系科目も含めた学際性を通じて、現代的な視野と専門性を身につけた学生たちが育つよう期待をこめて見守りたい。